

本人同意のない「自衛隊への名簿提供」はやめるべき！

「名簿提供」の実態は・・・「筆写」から「コピー提供」へ

熊本市では、以前から、自衛隊熊本地方協力本部からの「自衛官及び自衛官候補生の募集に必要となる募集対象者情報の提供依頼」を受け、2014年度までは、自衛隊が毎年度、住民基本台帳の閲覧を行い、適齢者の情報を筆写していました。

しかし、2015年度から紙媒体

での募集対象者情報提供（コピー提供）へ変更され、毎年提供されてきました。

2022年度は、2022年2月4日付で自衛隊から依頼文を収受し、2022年5月6日付で名簿のコピーを提供しています。対象は、当該年度に18歳・21歳・22歳になる人です。

名簿提供は自治体へ強制されるものではありません

自衛官募集事務は、自衛隊法で市町村の法定受託事務と定め、自衛隊法施行令第120条を名簿提供の根拠としています。

しかし、施行令では「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市

町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と規定されており、名簿提供は義務規定ではありません。

教育市民委員会で上野みえこ議員は、「名簿提供は義務規定でない。提供は中止すべき」と指摘しました。

名簿提供をしないための「除外申請」を受付けています

名簿を提供してほしくない人は、「除外申請」の手続きをすることで、提供名簿から個人情報削除できます。

【対象者】

熊本市内に住民登録している
・2023年度中に18歳・21歳・22歳になる人
(2005年4月2日～2006年4月1日生まれ、2001年4月2日～2003年4月1日生まれ)

【受付期間】

2023年3月27日～4月21日の午前9時～午後5時

【提出書類】

・除外申請書
・本人確認書類（保険証・免許証等）
* 代理人による申請の場合は、別途書類が必要です。

【提出先】熊本市役所・地域政策課

* お問い合わせ・地域政策課
☎ 328-2031

* 詳しくは、熊本市役所 HP 参照

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。

「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 4月11日（火） 午前10時～午後4時
西区・さくら法律事務所（京町本町1-22） TEL 090-8667-3148
- 4月13日（木） 午後1時～4時
南区・菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） TEL 322-7731
- 4月19日（水） 午前10時～12時
中央区・たんぽぽ法律事務所（大江5-16-1-1F） TEL 328-2656
- 4月20日（木） 午後6時～8時
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） TEL 338-2001
- 4月27日（木） 午後1時30分～4時
山本のぶひろ渡鹿生活相談所（渡鹿5-19-7） TEL 362-5181
- 4月28日（金） 午後3時～5時
東区生活相談所（新生2-5-18ハイツふかだ1F） TEL 328-2656

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

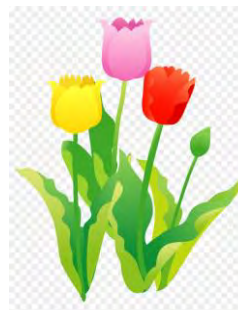
NO. 1317
2023年4月2日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP: 共産党 熊本市議団

検索



補聴器購入への補助制度を求め 市と交渉

日本共産党熊本市議会だより 2023年4月2日号 (No.1317)

3月17日、熊本みみの会（補聴器購入に公的助成を求める会）は、熊本市に対し、「加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助を求める要望書」を提出し、担当課と協議を行いました。日本共産党市議団も同席し、同制度の実現を求めました。



要請書では、補聴器の価格が1台5万円～50万円と高額のために低所得者にとって利用できないという悩みが増えていることを指摘。難聴は、認知症発症の原因の一つとなっており、補聴器の普及は、健康寿命の延伸、医療費の抑制につながるとし、公的な補助制度を求めています。

参加者からは、「母が耳が聞こえなくなり、外出しなくなった。補聴器を買いたくても買えない」「補聴器をつけると人生が変わる。テレビが楽しみにな

った」「介護施設で働いていたが、デイサービスに来る方同士の会話が困難。体操の時も、音量はマックス。訪問介護の時も会話がうまくいかずコミュニケーションが取れない。ぜひ補聴器助成を」など、切実な声が寄せられました。

熊本市からは、「耳の聞こえに関するアンケートを実施し、3月末には回答を取りまとめる。結果は重く受け止め、ニーズを踏まえながら対応していく」との回答がありました。



世界の水準と比べても低い日本の難聴者への認識

国際的な基準（WHO）によれば、「聴力41デジベル以上が補聴器の装備基準」となっています。しかし、日本では「障がい者手帳を持ち、なおかつ両耳の平均聴力が70デジベル以上の高度・重症難

聴者」でなければ、補聴器購入の補助対象となっていない。

経済的な理由で補聴器を利用できない方々への公的支援は、直ちに実施すべきです。

加齢性難聴者に対する先進事例～東京都練馬区

①補聴器購入への補助制度

65歳以上、住民税非課税世帯、中度の難聴者（両耳の聴力レベルが40dB以上70dB未満の方）に2万5000円の補助を実施。

②耳の聞こえセルフチェックの導入

聴力の低下は自分では気が付かない場合も少なくありません。そこで、質問に答えるだけで、簡単に自分の耳の聞こえについて、チェックできるシートを導入し、相談支援に活用しています。

③耳の聞こえ講演会の開催

加齢性難聴と補聴器の関係についての講演会と健康体操などを組み合わせたイベントを実施。難聴や補聴器についての情報を発信する取り組みを進めています。

耳の聞こえのセルフチェック

65-74歳では3人に1人、75歳以上では約半数が難聴に悩んでいるとされています。難聴は認知症の大きな危険因子ですが、同時に予防できる最も大きな原因とも思われ、補聴器を付けることで、認知に「聞こえ」を維持し、脳を活性化し、人との交流を楽しむことが認知症の予防になります。

ご自身・ご家族のコミュニケーションで、「家族にテレビの音が大きいと思われる」「聞き取れない」「聞き取らず」・・・そんなことが続いたら、聴力の低下が起きているかもしれません。

まずは、普段の生活からご自身・ご家族の聴力をチェックしてみましょう。

- 会話しているときに聞き返すことがよくある。
- 後ろから呼びかけられると気づかないことがある。
- 聞き間違いが多い。
- 話し声が大きいと言われる。
- 見えないところからの車の接近に気づかない。
- 電子レンジの「チーン」という音やドアのチャイムの音が聞こえにくい。
- 耳鳴りがある。

0歳 現在の聞こえに問題はありません。少しでも聞こえに不調がある場合には、聴力検査を受けてみましょう。

1～2歳 実生活で困ることがあれば耳鼻咽喉科を受診しましょう。

3～4歳 耳鼻咽喉科で相談してみましょう。

5歳以上 早めに耳鼻咽喉科を受診することを勧めます。